

平成23年5月第7回教育委員会定例会

【日 時】平成23年5月31日(火)午後1時30分～午後4時45分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第2・3会議室

【出席者】吉田助三郎委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・田中教育総務課長、西村生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課係長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

・転入教職員町内めぐりについて

4月25日、転入教職員に対し学校での指導に役立ててもらうため、町内施設等をめぐった。初めて風車を真下から見たり、町内の畑には何が植えてあるかなど町内の状況への理解を深めた。

・平成23年度北栄町地域座談会について

5月9日から地域座談会が行われた。教育委員会関係では、大栄分館での取組みや全国学力状況調査の有無について質問があった。学力調査については、地震の影響から国の方針が延期となっているが、平成23年度は見送りの公算が高いようだ。希望市町村には配布するとの情報があるが、意図、詳細の情報はまだない状況である。他と比べるテストは実施しないかとのことに対しては、標準テスト(NRT)を実施していると回答した。

(質問)学力テストは見送りとなったが冊子はどうするのか。

(回答)もらうのがいいが、県の従来の補助金について再度検討し連絡があることとなっている。

(意見)そのことを見極めて対応して欲しい。

(質問)地域座談会では特に意見はなかったのか。幼保一元化のこともあるが。

(回答)特に意見はなかった。

(質問)町づくりビジョンに認定子ども園30年に町内に2園とする、町立保育所がなくなる、私立のみとなると書いてあったが、なにも意見がなかったか。目指すものがあれば段階的な計画があるのではないか。

(回答)確認する。

・県教育委員会との意見交換会について

5月16日、知事マニファストにもあった「少人数学級の取組み」について、県教委と市町村教委が少人数学級の在り方について検討を行った。

知事のマニフェストについての県教委の想定している方向性は、

小学校1・2年、中学校1年を県費で実施

市町村1/2協力金を活用し他学年に活用拡充 であった。

課題は、先行実施している市町村があり十分な検討が必要であること。知事と話がしていないのに市町村と話をするのはどうかということ。県としての方向性（教職員の配当などを含め）を定めるべきであること。

（質問）少人数学級の方向性についての今後の日程意見交換の場は。

（回答）県教委と今後も意見交換の場を設け検討することとなっているが、知事のマニフェストがあり、県教委でまず十分に話し合い方針を出してから協議されたいと伝えてある。市町村教育長では、市町村から意見をまとめて要望することを検討している。例えば、山間部では少人数の恩恵がないため教職員の加配が現実的であるなどの意見がある。

（意見）少人数学級と教職員の加配とでは話が違う。その点は話がとおるとは考えられない。北栄町は少人数学級に対してはメリットがある。

（意見）平井知事の意向を確認したうえで話をすべきである。

・全国教育長研究大会について

5月19・20日、全国教育長研究大会に参加した。概要は、教育委員会の議題の公開、移動教育委員会の開催、教育委員会議事の広報の方法としてのホームページの活用などの委員会の公開や首長との連携の必要性について研究討議した。また、文部科学省からは、教育委員会の堅持といいながら一方ではコミュニティスクールを説明された。

教育総務課長

・北栄町教育行政評価委員会の開催について

・学校行事について

・工事等の発注について

（質問）次期の特殊建築物定期調査の金額はどうなるのか。

（回答）定期調査のみの業務となる。

（意見）ホテルとは違い、しなくてもいい調査がある。減却できる。したがって6割で出来る場合がある。金額が適正かどうか確認をしながら行っていく必要がある。

・5月30日、洪水警報発令により中学校臨時休校

生涯学習課長

・北栄町建設協議会からの教育費（図書購入費）寄附金について

・第6回由良川イカダレース大会第1・2回実行委員会の開催について

（質問）イカダレースの実行委員会のメンバーは要綱があるのか。

（回答）特に定めはなく慣例によるが、今回見直しし各種団体をお願いしてい

る。

(意見) 周辺住民の代表が入っていない。入れるよう要望したい。

(回答) 検討したい。

(質問) 由良川は改修で広く良くなったが、大会は縮小になっているのか。

(回答) 縮小ではなく、改善したもの。時間帯から風が逆風になるので、見て
いる方もやる方も間延びしてしまうため、タイムレース区間を短縮した
もの。

・人権同和教育推進協議会総会について

・北栄てくてくウォーキングについて

・北条歴史民俗資料館企画展「だいえい国際交流 タイ王国山岳少数民族展～
手仕事の魅力～」について

・「人権の花運動」に係る花の苗贈呈式の開催について

・文化団体連絡協議会総会について

・小・中学校地区学習会に係る開級式・開講式の開催について

・アザレアのまち音楽祭2011「小倉美香子ソプラノコンサート」について

・工事等の発注について

(質問) 軽自動車の車検が切れているのではないか。

(回答) 車検は切れているため乗らないこととしている。

(質問) 目的外使用と言われないか。

(回答) 生涯学習業務として使用している。

3 議事

議案第46号 学校評議員の委嘱について

(意見) 各学校の提出がまちまちとなっている。年度当初に統一して提出する
こととしたい。

原案のとおり承認。

議案第47号 北栄町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について

原案のとおり承認。

議案第48号 北栄町歴史民俗資料館運営委員の委嘱について

原案のとおり承認。

議案第49号 区域外就学について

(質問) 区域外就学は保護者が申し立てすることとなっているのか。

(回答) 保護者の申し立てが必要。町内に転入してきた子どもが指定学校以外
に行く場合には行先の教育委員会に申し立て、町外の子どもが町内の学
校に行く場合には本町教育委員会に申し立てが必要となる。

(意見) 期限が過ぎている場合には報告事項として取り扱ってはどうか。

(回答) 児童生徒の就学であるので、教育長の専決とし報告事項としたい。

(意見) 学期等の中途の期間となるから協議が必要となる要綱の何条をどう読むのか。学期末ではないのか。それによって認定期間の決定は共通の理解とすればよくなる。

(回答) 学期末までの期間と解釈する。

原案のとおり承認。

議案第 50 号 区域外就学について

原案のとおり承認。

議案第 51 号 区域外就学について

原案のとおり承認。

議案第 52 号 通学路の変更について

原案のとおり承認。

議案第 53 号 北栄町立小・中学校修学旅行引率教職員修学旅行費補助金交付要綱の制定について

(質問) 補助金の実績報告はどうなるのか。

(回答) 教職員は出張命令に基づき旅費により行くので、復命書が実績報告となる。ただし、子どもの実績報告書類はない。精算書のみがある。

(質問) 県費があるのか。

(回答) 交通費、宿泊費は県費の旅費が支給され、その他の見学料等を補助金で町が補助する。食費部分は支給しない。

原案のとおり承認。

4 報告

・米里自治会児童のスクールバスの取り扱いについて(報告)

・第1回豊かな育ちと学び力アップ会議について

(意見) 実ればかなりの効力が生じる。

(質問) 町教研との関連性はどうか。新しいものを立ち上げるものか。二重、三重となっているのではないか。町教研を核として取り組むべきではないか。

(回答) 町教研は学習指導で教職員が独自に取り組むもの。学習指導部。この事業は教育委員会が意図的に研究を展開するもの。

(質問) この事業は単年か。

(回答) 3年で最終年。

(質問) 6月21日は、指導助言は校長、教頭、教務主任がきくのか。

(回答) 午後の部に話を行う。

(質問) 2回、3回も同様にあるのか。

(回答) 北条小はプロジェクトXで全員が対象。大栄小・中は都合がつく人が参加する。独自に学校はやっている。小中連携、県指導訪問があり、負担感をかけ

ず、組み合わせで効果の上がる取組みを行っていく。それぞれの研究組織の取組みを尊重しながら今回の事業を組み合わせで行くもの。町教育委員会も都合がつけば参加してもらいたい。

(質問) 今年でプロジェクトが終わるが来年度以降はどうなるのか。

(回答) 効果、成果により実施すべきものは単町でもやっていきたいので、予算要求したい。町教研で取り組むものは補助金の増額を予算要求する。

(意見) 効果があるものは継続したらいい。

(意見) 県はそこが狙いで予算をつけている。

(回答) 教員の負担感があるものはしない。効果がない。

(質問) 事業の評価は教育委員会がするのか、学校がするのか。

(回答) 指導主事も入る。町教委が学校の意見を聞いて評価する。

(説明) ・指導助言の講師派遣予算は2カ年で実施。

・Q Uは以前単町で行っていたものを今回国の事業を活用し実施。終われば単町で予算要求。

・講師派遣は各校には県費がつくもの。

来年事業がなくなるというのではなく、やっている事業に対し各種事業を取り入れながらやっていくイメージ。だから事業がなくなるものではなく、形は変わるが目的は同じものをやっていくもの。

・プロジェクトの連携により、他校の指導方法を見ることで気づきが出てくるのが合う。

(質問) 現実的に今年出来るのか。

(回答) まだできないと思う。エキスパート教員の取組みをやっていく。若手に取り組んでももらいたい。相互の授業をそれぞれが見合い研究していくことが話し合われている。

(質問) 県はいろいろな事業があるが、各校でやれるのか。他の事業もあるのか。

(回答) 町で取り組むもの。今回の事業は目玉事業。

(質問) 登下校ボランティアもあるのか。

(回答) 瀬戸、大島でやっているが、広がらない現状。

・サマースクールについて

(質問) どこまで進んでいるのか。

(回答) 会場の確保まで。募集依頼は生徒については学校、ボランティアは退職教員OB、北栄町出身の大学生、ピックアップして案内する。意見を聴く説明する会を設ける。学習を行うものではなく各自が独自にやりたいものをもってくる。

(質問) 定員が多くなったらどうなるのか。

(回答) 考えてできる限りの要望を聞いてやっていきたい。

(質問) 教科はそれぞれ各自の思うものもちよるものか。

(回答) 学習をする場を提供し、指導する人を同時に配置する。将来、無償ボランティアで毎週土曜日に行うことにつながる方がいいこと。校長の意見では、中学生が指導する、地域の公民館で行っていくなどアイデアがあった。

(意見) 子ども会の行事として行うことによって地域の勉強会として根付いていくのではないか。

(意見) 地域で行い、教育委員会がボランティアを派遣するという事も必要。将来的な取り組みとして行っていきたい。

- ・北条小学校 校内研究会について
- ・大栄小学校 職員研修会について
- ・不登校対策について

(説明) 不登校対策教員は各校で1名指定している。外部と接触できない子どもへの対応をする教員。県スクールカウンセラーとのつながりを行うことも仕事。中部子ども支援センターの窓口となる仕事。鳥取県教育センターが行っている業務が資料のとおり設けてある。

中部子ども支援センターは旧倉吉産業高校同窓会館を利用している。3年目となり最終年となるが、教育委員会では必要と考えているので県に予算要求している。

(質問) 西部はどうなっているのか。各地区に一つ入ると思うが。

(回答) 大山に1センター、日野にもある。

5 その他

- ・平成23年度東伯地区教育委員会連絡協議会総会・研究大会について
- ・第8回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会について
- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会・研究大会について

- ・次回教育委員会 定例会 6月28日(火)午後1時30分予定